

より容易ではないが一ことになるであろう。

【西 川 俊 作】

### 社会保障研究所

#### 戦後の社会保障 本論, 資料

至誠堂 1968・2 564; 875 ページ

#### I

本書は昭和40年1月に設立された社会保障研究所が、3周年記念事業として、同研究所の所員および専門委員を中心とする28名の執筆者と研究所内外の協力の下に行なった共同研究の成果である。発足後わずかに3年しかたっていないこの研究所が約1年の準備期間の後に公刊したものであるにもかかわらず、研究対象の包括性、構成の適切さ、着実かつ清新な研究方法、執筆者相互の連繋の緊密さ、水準の高い成果、そのいずれの面においてもわが国の社会保障研究分野における空前の業績であって、わが国のこの分野における研究水準を大幅に前進せしめたものであり、また世論の啓発や政策形成の面でも今後寄与するところが大きいものとして、手放して讃辞を呈したい。

さて、本書は「本論」と「資料」の2分冊から構成される。「本論」は4編にわかれて各編それぞれ数章からなる諸論文を中心に、これに添えられた巻末の付属資料「付表(第Ⅱ編基礎資料)各国社会保障の制度別収入支出構成割合」および「付録 社会保障年表」より構成されている。また「資料」は、GHQメモランダム・閣議決定等、調査団・使節団報告書、憲法調査会・社会保険制度調査会等・社会保障制度審議会・恩給審議会等・雇用審議会等・経済審議会等・厚生省および労働省関係審議会等の報告書や答申、ネフ論文の邦訳など、およそ戦後の社会保障制度発展史上における重要な原資料が取捨選択のうえ収録されている。このため、本論の叙述について必要なら原資料にあたって制度の細部を検討できるので、本書の資料的価値が高められている。

しかし、なんといっても注目すべきものは、「本論」において展開される各執筆者の論文が相互に関連をもちながら積み上げられた結果として達成されている総合的な研究書としてのすばらしい成果である。以下、本論に即して内容を検討してみたい。

#### II

「第Ⅰ編 戦後における社会保障制度」は第1章の概観につづいて、社会保険、公的扶助・社会福祉、公衆衛

生・医療をそれぞれ3つの章で取り上げているのであるが、これらの叙述に加えて「本論」巻末の年表と「資料」をあわせ参照するならば、戦後におけるわが国社会保障制度の歴史的展開過程の全貌を理解することができる。

また、本編が全体として提起している問題で、第Ⅱ編以降で繰り返し問われている問題点は次の3つではなからうかとおもう。すなわち

① わが国の社会保障制度は医療と公的扶助に重点をおいて展開してきているが、年金部門が未成熟で、かつ児童手当制度を欠いているために、所得保障の水準は国際的にみて低い。この給付水準を引き上げることが今後の大きな課題である。

② 国民経済全体として給付水準を引き上げるためには、その財源調達をどうするかが極めて重要である。そして社会保障財政で問題になる点は、社会保険における能力主義にもとづく比例拠出制→比例給付制への傾向と、平等主義にもとづく定額拠出→定額給付への要請を、戦後ばらばらに展開をみたために負担率や給付水準に格差のある諸制度を総合調整する過程でどう調和させていくかにある。とくに被用者保険の財源が賃金を基準とする場合は、雇用制度や賃金体系の問題が財政問題と密接にからんでくる。

③ 昭和40年代以降の経済発展過程では、経済と社会のからみあい、ことばをかえていえば経済成長と社会開発(社会保障、教育、農業・中小企業の構造改善、生活環境)との関連を経済計画のなかでどう調和させていくかという観点から、社会保障の課題が考えられなければならない。

以上3つの問題点は、以下のⅢ編でもっと掘り下げて究明される。①の問題点は、第Ⅱ編における国際的な統計的比較によって、よりいっそう明らかにされる。②の問題点は、第Ⅲ編において、雇用制度、賃金体系、企業の労務管理、財政、経済計画などの多面的な角度から立体的に掘り下げられている。③の問題は第Ⅲ編および第Ⅳ編を通じて究明されている。少なくとも、この問題はどのような拡がりをもっているかを読者に教えてくれている。

つぎに、「第Ⅱ編 国際比較による社会保障の水準と型」は、第1章 生活水準—社会保障の背景として—と「第2章 社会保障の国際比較—比較統計を主として—」より構成される。前者は主として国連社会開発研究所(UNRISD)方式の生活水準指数(living index)によってわが国近年の生活水準をUNRISDの資料にもとづいて国際比較を行なう実証研究の新しい試みが中心をな

している。国民1人当りの所得水準や消費水準によって1国民の生活水準を代表させる従来の方式から1歩進んで、生活水準を規定するニードを基本的なものと高度なものにキメ細かに分類して数量化し、その総合的結果を指数化して時系列あるいは国際比較の手段にしようとするこの試みは、今後注目されるべきものであるが、これら各種ニードの充足度合をいかなる生活項目で代表させるか、各種ニード間の相対的なウェイトをどう決めるかなど困難な問題点をはらんでいるだけでなく、各個人の消費における満足感にはニードの絶対的な充足度合のほか、隣人の消費水準との相対的な比較に依存するというもっと厄介な問題も存在する。第1章の後半は、生活水準指数をめぐる以上のような問題点の究明にあてられている。

つぎの第2章は、5節に分れ、前半の3節では各国の所得水準、就業構造、経済成長率、人口構造との関連における社会保障給付水準、社会保障の支出構成や財源別構成などの国際比較が着実かつ克明に展開され、後半の2節でそれぞれ海外諸国の注目すべき動向と国際比較から見たわが国社会保障の特殊な性格について総括的な整理がなされている。年金など長期給付における所得比例性の問題、医療給付の社会保障体系における位置づけの問題、公的扶助あるいは貧困問題に対する先進諸国の取り上げ方の問題、年金および児童手当の位置づけの問題など、大陸型と英・北欧型およびそのかなり雑然とした混合型としてのわが国のそれが、本章全体を通じて制度的な面から手厚く検討されている。おそらく本章は、つぎの第Ⅲ編各章とともに本書全体の中核になっている部分だとおもう。惜むらくは、比較にえられた年次が1950年から1960年までの10年間の動向であって、その後の動向を知りたいという希望をえみたしてはくれない。資料はILOのThe Cost of Social Securityであって上記の期間の克明な統計は巻末に付表として添えられているのであるが、次の機会にその後の新しい年次の資料により、この章の1961年以降につきさらに説明を願いたいものである。

「第Ⅲ編 社会保障の経済的背景」は6章から構成され、それぞれ経済発展、雇用、企業、生活水準、財政、経済計画、と社会保障との関連が掘り下げて分析されており、非常に読み応えのある、考えるべき多くの問題を投げかけている内容豊富な編であるとおもう。第1章で指摘されているように、とくに昭和30年代の高度成長がそれにともなって経済社会の大きな構造変化を促進したことが、「福祉国家」のビジョンを一国全体の合意を

反映する国民的要望として定着せしめた反面、労働力需給のひっ迫、所得格差の拡大、生活環境の悪化によって経済と社会、生産と生活のからみ合いに関連した多くの問題を社会保障の領域に持ち込んでいるわけである。第2章以下は、それぞれ個別的にこれらの問題に切り込んでいっている。

第2章および第3章の雇用および企業と社会保障に関する分析で解明されそしてとくに注目される点は、わが国の現行社会保障制度が、とくに被用者保険について、永年の労働力過剰基調下に定着している二重構造、とくに大企業の封鎖的な終身雇用制度や年功序列型賃金体系と密接な関連をもち、個別企業の労務管理と癒着している基本的性格である。調整年金、組合管掌と政府管掌の健康保険における負担率と給付の格差などが典型的な例であるが、最低賃金制の実質的な不在もまた労働力過剰基調の所産であり、およそ労働市場におけるこのような基本的過剰基調が拠出と給付の基準を賃金におく被用者保険に多くの課題を投げている点が鮮かに指摘されている。社会保障は経済構造を基盤として構築されるものであるから、下部構造の変化をまたないでは十分に前向きな改革は不可能である。しかし、このような労働力過剰基調のうえに定着している社会保障制度であるだけに、逆に労働力の流動化や賃金体系の職務給付の時代的要請に逆行する機能を果す一面もある点を十分に注意して、その改革を検討すべきであろう。

第5章は社会保障の財政的側面を扱っているが、60頁余の大きな紙数を占め、6節にわたる叙述は、分析の手続きに一方ならぬエネルギーな努力がうかがわれ、内容も全体的に充実している。前半の3節は、政府支出としての社会保障費の戦前からの長期的動向、社会保障費のさらに立ち入った構造、社会保険の財源構造、社会保障の財政負担に関する国際比較などが確りした構成で叙述されており、作表にも苦心の跡がうかがわれるのであるが、とくに注目されるのは、第3節における「社会保障・社会保険収入における公費負担率の国際比較」にもとづくつぎの仮説である。すなわち、「国庫負担率は所得水準が上昇するにつれて上昇して200ドル近傍で下降に転じ、900ドル近傍を境にしてふたたび上昇に転じる形をとっている。……」と。この仮説によって筆者の論ずるところに従えば、わが国は200ドル～900ドルの段階にあり、国庫負担率の漸減、企業および個人負担の漸増が国際的にも(イタリア、オーストリア、オランダ等)みられるのである。900ドル段階を超えた国々の進路にもまた多様性がみられることはともかくとして、この極

めて示唆的な分析のうえに、さらに頁数を割けるならば、わが国の社会保障財政の処方箋について筆者の卒直な見解を聞きたいところであった。第4節以降の所得再分配効果や積立金と財政投融资等の分析も力作である。

第6章は戦後の経済計画のなかに社会保障がどのようなビジョンで取り入れられたかを歴史的に展望し、さらに社会開発費という広い枠のなかに社会保障費を組み込み、その評価と実績を実証的に整理したもので、社会保障の視点を広い基盤のうえに据えてくれる点で学ぶところが大きい。

最後に、「第IV編 社会保障の社会的背景」は、経済と社会のからみあいを社会の面から分析することによって、経済成長にともなう社会構造の変化が社会保障に投げかける課題の意味を明らかにしている。第1章の総論的な叙述を受けて、第2章以下、人口、家族、地域社会、生活意識、労働運動、と社会保障の関連にそれぞれ1章が当てられている。編全体として非常によくまとまっているが、とくに人口の賃労働化と住宅事情が核家族化を促進している事情のなかに老人問題の重大性を再確認し、人口の都市集中の過程に古い村落構造の変容や急激な「都市化」の歪みや摩擦の深い意味を学び、社会開発の意義をよりよく理解せしめる点で、本書の魅力はいっそう高められている。

### む す び

以上のように、本書は、わが国社会保障の国際的位置、構造的な特性、今後の課題について、多面的な輝かしい研究成果をわれわれに提示した。しかし、わが国の社会保障を今後どお推進していくか、その具体的な提言は、公的な研究機関の性格上意識的に控えたように思われる。従って、このような具体的な提言は、本書の研究成果を踏えた読者の側に期待されなければならない。

【肥 後 和 夫】

古島敏雄他編

### 『日本科学技術史大系・第22巻・農学Ⅰ』

第一法規出版株式会社 1967・10 617 ページ

本書は日本の農林漁業に関する技術と科学の史的研究であり、ここに紹介する「農学Ⅰ」はもっぱら明治期を取り扱っている(続巻の「農学Ⅱ」では大正・昭和期が取扱われる予定)。編者は古島敏雄氏が全体の責任を負い、同氏がかなりのページの総括的な序章を書き、齊藤元男、旗手勲(以上農業)、阿部正照(林業)、二野瓶徳夫

(漁業)の諸氏がそれぞれの分野を分担執筆している。この『大系』は「資料を多く提示して、それによって歴史を語る」という方針で編集されており、本書もその方針に従っていて、その大部分は大量の資料を整理、原文に近い形で紹介することにあてられている。然しそこに次のような特長が見られる。(1) 研究室における研究成果や、採用された技術の頂点の部分だけを年表的に追うといった科学史でなくて、農林漁業生産の現場でどういう技術が採用され普及していったか、そういう技術を生み出した農学はどのようなものであったか、またそういう技術革新の主体や過程はどうであったかというように、経済史的な立場で技術の発達を取りあげられ、それぞれの分野について豊富な資料が紹介されている。その意味で本書は一つの農業発達史であり、農学も実地の農業を見透した上での評価・検討がなされている。(2) 176に上る資料が紹介されているが、それらには全部、かなり詳細な解説が付され、かつ本文が図表も含めてかなりの長さで記載されている。編者によると、それらは印刷発表された大量の資料群から、一定の研究にもとづく判断を比較的よく説明するものを例示的にあげたに過ぎないとのことであるが、編者らの歴史的判断を導いた資料が適確に示され、単に研究のための資料集でなく、序章と、各章冒頭に記された概説(その章の各資料の位置づけのためのもので、各資料に付された解説とは別)と相まってぼう大な一篇の経済史を構成している。(3) 前記のごとく本書は明治期を取扱っているが、この期の農業・農学を位置づけるために江戸期、特にその末期の農業・農学をも取り上げ、また一つの視角として、当時の日本農業を驚異の目でみた外国人の記録など興味ある資料の紹介がある。(4) 全篇617ページのうち、序章を別として440ページが農業に、約40ページが林業に、約60ページが漁業にあてられている。後二者はページ数は少ないが、林業、漁業についてのこの分野の研究が至って乏しいことから一つの貴重な部分を構成している。

以下に、農業・農学の部分の史的研究上の主要点を紹介しよう。

1. この期には、農業技術が色々の面で進歩発達をとげ、それらがまた相互に関連性をもって、いわゆる明治農法と一般に呼ばれる集約農法を形づくり大正期以後において一般化するのであるが、塩水選、暗渠排水、馬耕、足踏脱穀機、短冊苗代、正条植、回転除草機などの主要技術は、その端緒は農民の側にあり、学者や試験場などの農学的、試験的活動はその端緒をとらえて発展させたものが多く、農民とは関係なく遺伝学の成果の応用である